

子ども・子育て新システムの基本設計についての意見

NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 奥山千鶴子

1. 子ども・子育て会議（仮称）は市町村（基礎自治体）にも設置を！ 多様なステークホルダーの参画が必要

- ・ 給付設計や運営に関しては、自治体だけではなく、住民や子育て支援団体が政策決定の場にも関わられるような仕組みが必要。地方主権は住民主権
- ・ 自治体に対して、事業評価やコンサルティングを受けられる仕組みを組み込む
- ・ 住民や子育て支援団体が政策決定に参画できるよう、市町村の権限と責務に組み込むべき

2. 子ども・子育て勘定（仮称）、市町村（基礎自治体）特別会計それぞれに監査・評価の体制を組み込む

- ・ 市町村の裁量拡大について、監査・評価するシステムが必要。密室で決定されることでは困る。

3. 基礎給付は、地域の支え合いや虐待予防など重要な役割を果たすため、個人給付とのバランスを考えたい。

- ・ 現金給付はわかりやすく、サービスの提供の方は担い手の育成含め時間がかかるために、自治体は現金給付を選択しやすい可能性がある。基礎給付と個人給付のバランスは市町村まかせでいいか？
- ・ 多様なニーズにスピード感をもって対応できるよう、きめ細やかなサービス（サポート）提供の担い手としてのNPO・市民団体の育成と行政との協働による実施がのぞまれる。市民が自分たちのまちを主体的に変えていこうとする力=新たな公共を育てる必要性
- ・ すべての家庭への支援には、親も含めた家庭支援（相談援助）の充実を図る。
- ・ 3歳未満児の支援には、地域人材の活用をすることで、支えあい関係性を育む。
- ・ 子どもが主人公、健やかな子どもの育ちを保障する観点をベースに置く。

4. 社会全体（国・地方・事業主・個人）による事業負担

- ・ 国民のコンセンサスを得るために、財源の確保が必要であること、将来につけを回さない覚悟を訴えていくべきと考える。財源が確保できることが、新システムの導入には必要不可欠である。

最後に、この子ども・子育て新システムの広報が十分ではないように思います。特に子育て家庭に広く策定のプロセスがわかるように、発信が必要だと考えます。